2026年度 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団
介護福祉士・社会福祉士等修学資金貸与者募集要項（再募集）

兵庫県社会福祉事業団（以下「事業団」という。）では、事業団の支援員確保を図るため、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士又は保育士の資格取得を目指す方を対象に、次のとおり、修学資金の被貸与者を募集します。

この修学資金貸与制度は、修学資金の貸与を受けた方が、西播磨圏域（赤穂市、佐用町）、丹波圏域（丹波市）、その他の圏域に所在する社会福祉施設のうち、事業団が指定する社会福祉施設（以下「指定施設」という。）の支援員として、一定期間勤務した場合、修学資金の返還が免除されるものです。

１　募集人員・申請資格

募 集 人 員	若干名
主な申請資格	①　学校教育法に規程する大学、短期大学又は専修学校（以下「大学等」という。）に在学していること。 ただし、大学等における正規の修学期間を超えて在学する者又は令和８年度に大学等を卒業予定の者は申請の対象者から除く。 ②　大学等において、 介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士又は保育士（以下「介護福祉士等」という。）の養成課程を履修し、大学等を卒業すると同時に、介護福祉士等の資格又は当該資格試験の受験資格を取得できること。 ③　大学等卒業後、直ちに、事業団の支援員（※）として指定施設に勤務する意思を有していること。 ※支援員：正規職員として、原則、夜勤を伴う利用者支援業務に従事

２　修学資金貸与額

貸　与　額	**月額50,000円** ※ただし、大学等の卒業年度に限り、月額50,000円または月額100,000円のいずれかを選択することができます。 （選択後、貸与額の変更不可）
貸 与 期 間	大学等における正規の修学年限を貸与期間の上限とします。 ◇大学（４年制）の場合　　：４年以内 ◇短大・専門学校（２年制）の場合：２年以内 （例）大学３年生から貸与を受ける場合：２年以内 ※貸与決定月から貸与開始

３　修学資金の返還免除

返還免除	貸与を受けた方が、介護福祉士等の資格又は当該資格試験の受験資格を取得した上で、大学等を卒業後、直ちに指定施設で支援員として勤務し、貸与を受けた期間と同期間（卒業年度に月額100,000円の貸与を受けた場合は、月額100,000円の貸与を受けた期間の２倍の期間と、月額50,000円の貸与を受けた期間を合算した期間）以上勤務した場合に、修学資金の返還を免除します。 ※支援員としての配属先は、当事業団が指定するため、希望に添えない場合があります。

４　被貸与者の選考方法

選考方法	・適性検査及び面接による選考を実施します。 ・選考の結果によっては、ご希望に添えないことがあります。 ・選考に係る日時、会場等については、別途申請者あてに連絡します。

５　申請期間

申請期間	**令和８年９月１日（火）から令和９年２月２６日（金）まで** ※ただし、申請期間内であっても、定員になり次第締め切ります。

６　申請方法・必要書類

申請方法	申請にあたっては、次の書類を申請期間内に、事業団事務局人事管理課まで郵送により提出してください。定員になり次第締め切りますので、申請書提出前に、必ずご連絡ください。
必要書類	**① 修学資金貸与申請書（様式第１号）** ・連帯保証人が２名必要になります。 ※連帯保証人は独立の生計を営む成年者で、修学資金の貸与決定の際は、申請者と連帯し修学資金の返還債務を負担することになります。 **② 履歴書（写真を添付すること）** **③ 申請の日前２箇月以内に作成した健康診断書** 【検査項目】別添、身体検査書のとおり **④ 大学等入学後の学業成績証明書** **⑤ 在学する学年を記載した在学証明書** **⑥ 誓約書（様式第２号）** **⑦ 職務経歴書（職務経験のある方に限る）** ※上記様式：事業団ホームページ（https://www.hwc.or.jp/）に添付

7　注意事項

注 意 事 項	①　必要書類の記入にあたっては、記入漏れのないように注意し、黒ボールペンを使用して、楷書で明確に記入して下さい。 ②　修学資金貸与の選考試験と事業団職員（支援員）採用試験は異なります。選考試験合格者も、職員採用にあたっては、職員採用試験を受験し合格する必要があります。 ③　介護福祉士・社会福祉士等修学資金貸与要綱等を読み、制度内容をご理解いただいた上で、お申し込みください。 ※要綱等は、事業団ホームページ（https://www.hwc.or.jp/）に添付 ④　当該修学資金の貸与は、社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会の実施する、介護福祉士・社会福祉士修学資金貸付制度と併給が可能です。

お問い合わせ・お申込み先

兵庫県社会福祉事業団 事務局人事管理課

〒651-2134　神戸市西区曙町1070

TEL:078-929-5655（代表）